

地震災害対策編

<目 次>

地震災害対策編

第1章 総論	1
第1節 計画の主旨.....	1
第2節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱.....	3
第3節 地震発生の条件.....	6
第2章 災害予防対策	19
第1節 地震災害予防対策の基本的な考え方.....	19
第2節 防災思想・知識の普及.....	20
第3節 自主防災組織の活動.....	24
第4節 事業者の防災対策.....	26
第5節 ボランティアによる防災活動.....	26
第6節 防災訓練の実施.....	26
第7節 業務継続計画の策定.....	27
第8節 地震災害予防対策.....	28
第9節 水害予防対策.....	32
第10節 地盤災害予防対策.....	32
第11節 孤立地区対策.....	33
第12節 市民生活の確保対策.....	34
第13節 要配慮者の支援対策.....	38
第14節 広域的な応援体制の整備.....	38
第15節 情報通信システムの整備.....	38
第16節 ライフラインの耐震対策.....	39
第17節 公共土木施設等の耐震対策.....	42
第18節 危険物施設等の耐震対策.....	46
第19節 災害復旧・復興への備え.....	48
第3章 災害応急対策	49
第1節 市の災害応急活動.....	49
第2節 通信連絡.....	51
第3節 情報活動.....	52
第4節 広報活動.....	62
第5節 避難活動.....	64

目 次

第 6 節 緊急輸送活動	66
第 7 節 交通応急対策活動	66
第 8 節 消防活動	67
第 9 節 水防活動	69
第 10 節 人命救助活動	69
第 11 節 災害救助法の適用	69
第 12 節 食料及び生活必需品等の確保・供給	69
第 13 節 飲料水の確保・供給	69
第 14 節 医療救護活動	69
第 15 節 災害廃棄物等の処理	70
第 16 節 防疫・衛生活動	71
第 17 節 保健衛生活動	71
第 18 節 死体の搜索・措置・埋葬	71
第 19 節 動物の管理	71
第 20 節 応急住宅対策	72
第 21 節 応急教育活動	73
第 22 節 要配慮者に対する支援活動	73
第 23 節 孤立地区に対する支援活動	73
第 24 節 応援協力活動	73
第 25 節 ボランティア等への支援	73
第 26 節 自衛隊災害派遣要請の要求等	73
第 27 節 消防防災ヘリコプターの出動要請	73
第 28 節 ライフラインの確保	73
第 29 節 公共土木施設等の確保	74
第 30 節 危険物施設等の安全確保	77
第 31 節 社会秩序維持活動	79
 第 4 章 災害復旧・復興対策	 80
第 1 節 災害復旧対策	80
第 2 節 復興計画	82
第 3 節 被災者の生活再建支援	83
 第 5 章 南海トラフ地震防災対策推進計画	 84
第 1 節 総則	84
第 2 節 関係者との連携協力の確保	85
第 3 節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	86
第 4 節 南海トラフ地震の時間差発生等における円滑な避難の確保等	91

目 次

第 5 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画.....	95
第 6 節 防災訓練計画.....	96
第 7 節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画.....	97